



報道機関 各位

資料提供 令和4年11月17日
生活環境部自然保護課
主幹(兼)班長 佐藤 文秀
副主幹 藤原 一樹
主任 石塚 優大
電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について（疑い事例、大館市）

令和4年11月13日に大館市において回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体について、本日、H5亜型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。（環境省同時発表）

1 これまでの経緯

- ・11月13日（日）に、大館市でオオハクチョウ1羽の死亡個体を回収。
- ・同日、簡易検査により陰性。検体を国立環境研究所に送付。

2 検査結果

上記検体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、令和4年11月17日（木）にH5亜型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

※ 現時点では、遺伝子検査でH5亜型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を国立環境研究所で実施予定です。

3 今後の対応

環境省が当該死亡野鳥の回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したことから、当該区域において野鳥の監視を強化します。

4 その他

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。